

「飯島町第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」(案)に対する
町民の意見提出手続(パブリックコメント)の実施結果について

1 募集方法等

町ホームページなどを通じて、令和6年1月19日(金)から令和6年2月8日(木)までの21日間、町民の意見提出手続(パブリックコメント)を実施しました。

2 提出のあった意見等

1件(1人)

3 意見の内容

※記載のページは、パブリックコメント実施時の計画案のページです。

該当箇所	ご意見
16ページ (6)介護人材の確保・育成	<p>介護人材の確保には、非常に深刻な状況があると感じています。福祉介護に関する知識・経験が全くなかった者ですが、御縁があつて、少しだけ介護の仕事に携わった経験があります。この体験に基づいて、意見を述べさせていただきます。</p> <p>●<u>どのように「人材」を確保するか?</u></p> <p>(1) 介護現場は、生産年齢人口の減少や同業者との人材獲得競争が原因で、人材の採用が困難な状況です。また、低賃金、職場の人間関係のストレスなどが離職の原因となっています。現状では、これから先も十分な確保は望めないと考えます。このため、多角的な新しい視点で、解決、改善に取り組む必要があります。確保すべき専門人材が少ないのであれば、<u>創出するアイデアが必要</u>となります。</p> <p>(2) 一方、別の業界に視点を向けると農業も深刻な課題があります。経費をかけた割に収入が低い。このため、後継者は育たず地域の担い手は減少しています。また、地方で農的暮らしを希望する人はいても、新規就農者は増えない傾向が続いています。今、燃料、資材の高騰の中で、小規模の専業農家で食べていくのは、至難の業です。一番大きな課題は「収入」の確保です。</p> <p>(3) 介護福祉が農業の課題を解決しつつ、農家が介護に必要な人材として少しでも活躍できれば、介護現場は変わるかもしれません。介護人材が特に必要となるのは、「入浴補助」などの介護時です。もし、正規職員という条件ではなく、一日の中に数時間、或いは週の中の何日という勤務体制の設定が可能であれば、人材確保への道が開けると思います。また、農閑期の</p>

季節的雇用も一案と思います。

(4) 福祉現場に必要な人材は、やはり「タフ」な人です。そして、社会的課題に関心のある方です。新規就農を希望する者の中でも、特に「有機農業」を目指す人たちは、社会的な課題に敏感でチャレンジ性もあるので、打って付けかもしれません。

現在、有機農業に憧れて農業を始めたいと考える若者や、都市部から移住して有機農業に参入したいと考える人が多くいます。

(5) 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」(令和2(2020)年6月施行)により、都市から農村へ移住し、農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」の取組みが、少しずつ広がっています。国は、小規模経営の参入や農業所得の安定・向上と「X」になる新たな事業の展開を両面で支援する必要性も提示しています。

(6) 飯島町として介護福祉と新規就農希望者を融合させる体験、社会・介護福祉の資格取得の補助制度や「半農半福祉」による経営支援プログラムを用意できれば、双方の課題解決に向けた一石二鳥を超える効果を生むかもしれません。

■課題解決以外に期待できる効果

町の立場	
・町に役立つ人口が増える	
介護福祉の立場	移住農家の立場
・介護現場の平均年齢が若返る ・男性職員が増える ・他分野の知識・知恵が入る ・介護レクがユニークになる	・地域・人への貢献ができ、幸福度が上がる ・移住後の知り合いが増える ・介護・福祉食の食材提供ができる ・経済的な安定感が得られる ・安心して定住できる ・昔の農業の話が聞ける

(7) ただし、介護と農業はどちらも肉体的に厳しい仕事であり、両方を兼ねることは大変な負担となる可能性があります。したがって、この提案を実現するには、適切なサポート体制や労働環境の改善が必要となることも想定しなければなりません。

(8) 上記を考慮すると新規就農にあたっては、就農希望者が「販売型農業」にこだわらず、肉体的な負担の少ない「着地型農業」という経営スタイルを選択できる配慮も必要になるかもしれません。

●介護人材の育成について

(1) 介護職場における人間関係の「ストレス原因」は、女性中心の多忙な職

	<p>場にあつて、阿吽の呼吸で肉体的・衛生的に厳しい仕事に取り組まなければならないところにあると思います。職人的であり、教え上手が少ない労働環境では活躍できる人は育ちません。</p> <p>(2) 新規就農者を「X」として、介護人材あるいはサポーターとして育成する場合は、前職を考慮する必要があります。全くの畑違いは当たり前です。研修する場合、参加者が介護の知識と技術を習得できるだけでなく、<u>介護現場で直面するかもしれないトラブルやストレスに対処するための心構えや対策も認識できる</u>。「プログラム」を充実させることが重要です。</p> <p>(3) 新規就農希望者の中には優秀な方もいます。上手に教えてあげれば、習得も早いと思います。人材を「人財」にすることが、これからの介護人材の育成に必要なことです。</p> <p>●<u>今後の施策について</u></p> <p>(1) このアイデアの実現には、健康福祉課の枠を超えて、地域創造課、産業振興課などとの連携が必要になります。ただし、すでに「飯島町第6次総合計画」の中で、それぞれの課から出された『みんなが支え合う地域福祉の実現』、『住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実』、そして『就農希望者への積極支援』が施策目標として準備されています。</p> <p>(2) また、企画政策課は分野を超えて施策を実現していく『将来像を目指す仕組みづくり』を施策目標として掲げています。このため、町の方向性が決まれば具現化は可能と考えます。</p> <p>(3) もし、新規就農者の課題で「有機農業」に関する技術指導が必要であれば、意見者の私が長野県里親農業者として協力させていただきます。</p>
--	---

4 町の考え方

<p>ご提案を踏まえ、【施策の方向】に「・介護人材確保のため、「多様な介護への関わり方」について研究します。」と追記します。介護人材確保に係る取組については、県や関係機関と情報を共有し、対応等を検討してまいります。</p>
